

第2回 在宅医療専門部会の開催

日時：平成31年2月22日（金） 15:00～16:35

場所：山形市医師会館 4階 大ホール

内容： 協議（1）在宅医療の拡充に向けた今後の取組みについて
（2）入退院調整ルールへの統一に向けた検討について
（3）医療的ケア児の支援について

◇ 在宅医療専門部会での意見（まとめ）

（1）在宅医療の拡充に向けた今後の取組みについて

- 北村山地区医師会では、看取りシンポジウムの開催に併せて、ICTを用いた死亡診断について調査を実施。北村山地区では、5%体制が出来ていることが分かった。来年度は、日本人の死生観とスピリチュアルケアをテーマに開催していきたい。
- 在宅医療に関わる歯科医師が少ない現状があるので、幅広く啓蒙し理解を得られるように講習会などを開催していく必要がある。
- 在宅医療介護連携拠点が整備されたので、拠点間の連携を図っていきたい。
- 山形県薬剤師会では、多職種とつながることを目標としているが、べにばなねっとに薬剤師は入っていないので、ぜひ加えてほしい。
- 訪問看護の理解がまだ十分ではないので、訪問看護の理解の促進に焦点を当てた取組みが必要である。
- 介護支援専門員協会では、オーラルフレイルの研修会を歯科医師会と連携して開催しており、オーラルフレイルについて理解しているケアマネジャーが増えている。
- 在宅医療を進めるには、家庭での受け入れ態勢が出来ていない、家族が働かないといけない事情も大きい。家族の価値を認めて公的支援などを考える必要がある。
- 介護を手厚くという方向だけではなく、実際に現在の介護のマンパワーで何ができるのか、地域で話し合う必要があるのではないか。
⇒来年度の在宅医療費推進事業費補助金については、予算が確保できれば、各団体と相談させていただきながら進めていく。

（2）入退院調整ルールの統一に向けた検討について

- 入退院調整ルール案（「村山地域入退院支援『ガイド』又は『の手引き』（案）」）について事務局より説明し、協議した。
 - ・名称については、「村山地域入退院支援の手引き（案）」とする。
 - ・担当ケアマネジャー等が把握できない場合等について、各市町の対応を確認した。
⇒名称については、「村山地域入退院支援の手引き（案）」とすることで、内容について承認を得た。

（3）医療的ケア児の支援について

- 医療的ケアが必要な障がい児への支援について、山形県医療的ケア児支援会議の設置・運用について（今後の予定）、村山地域医療的ケア児支援連絡会及び研修会（医療的ケア児支援に関わる研修会）について、事務局より説明。
⇒特に意見なし。